

療養費支給申請書(治療用装具)

記入のポイント

◎記入漏れ、誤りが多い箇所です！

注意点は療養費支給申請書(立替払等)も同様です。

被保険者(本人)の情報を記入
※扶養家族の情報ではありません。

申請者氏名と同じ
名義の口座を記入

十六銀行、大垣共立銀行の
本店営業部は、「本店」ではなく
「本店営業部」に○

原則記入不要
記入すると確認書類が必要

記入不要

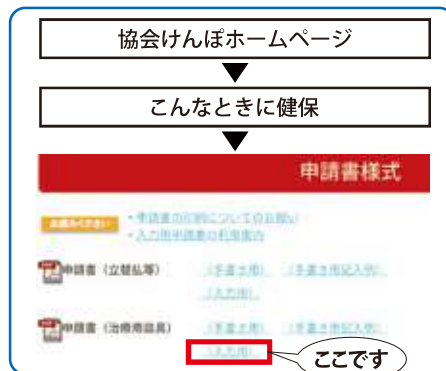
協会けんぽ
ホームページ
右下のこのマークが
目印です



AIチャットがお答えします
お気軽にご質問ください

申請書を記入する際は「入力用」をご利用ください

協会けんぽホームページの「こんなときに健保」から各種申請書をクリックしていただくとWEB上で簡単に作成できる入力用の申請書(下図の赤枠)をご利用いただけます。記入する際のポイントも表示され、入力漏れや誤りの防止にもつながりますのでぜひご利用ください。(動作しない場合は手書き用を印刷してご利用ください。)

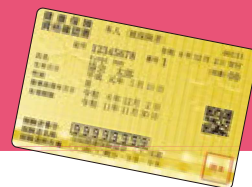


●チャットボットをご利用ください

協会けんぽホームページでは、皆さまからのお問い合わせに対応する「チャットボット」を導入しています。協会けんぽ本部または支部トップページの右下(スマートフォンの場合は真下)の青色のバナーをクリックするとご利用いただけます。いつでもお問い合わせ可能なチャットボットをぜひご利用ください！

マイナ保険証をお持ちでない方へ

資格確認書をお送りいたします。



対象者 現在、健康保険証をお持ちの方(令和6年11月30日までに加入された方)であって、令和7年4月30日時点においてマイナ保険証をお持ちでない加入者様

送付時期 令和7年10月～(岐阜支部加入者)予定

送付方法 世帯単位で被保険者住所に送付



不着となった場合、事業所様宛に再送付します。従業員様に配付をお願いいたします。

※事業所様宛には、送付対象者を事前にお知らせするため、「送付対象者一覧」を送付します。(令和7年7月～8月頃予定)